

2025 年 学校関係者評価委員会 開催報告書

一、開催日時： 2025 年 7 月 28 日（月） 16：00～17：20

一、場 所： 旭美容専門学校 南館 エステ室 Tel059-228-2264

一、出席委員： (敬称略)

株式会社杉新衣裳店	杉田真一
-----------	------

hair salon un peu	吉村 太
-------------------	------

有限会社山端鋏製作所	山端公喜
------------	------

ヘアーアンドメイク ウェーブ	長島正美
----------------	------

ヘア&メイク KOTOBUK	中林巳佳
----------------	------

一、学校より

旭美容専門学校理事長・学園長	長谷川雅敏
----------------	-------

旭美容専門学校 副理事長・校長	溝口智紀
-----------------	------

旭美容専門学校 教務部長・美容科学科長	丹羽孝喜
---------------------	------

旭美容専門学校 事務長	中尾孝子（司会）
-------------	----------

一、議事次第

1. 開会 配布資料の確認（司会）

中尾事務長より配布資料の確認

2. 学校長挨拶

溝口校長より

3. 議長指名・議事

杉田委員長が議長に指名され、挨拶の後、議事に入る。議長は自己点検・評価結果の報告について担当者に説明を求めた

4. 自己点検・評価結果の報告について(理事長)

2025 年 3 月 19 日に校内で自己点検評価委員会を実施したことを報告、自己点検結果については 1～4 で評価してあるので、満点が取れていない部分を中心に後程、アドバイス・ご助言等を頂きたいとのべ、(1)～(10)それぞれの担当者に報告を求めた。

(1)教育理念・目標 （校長）

・資料 1 により説明

(2)学校運営について (校長)

- ・学校運営については本年度より人事を一新、新しい体制のもと様々な取り組みを行い、PCDA サイクルを回しながら良い方向に進んでいる。

(3)教育活動について (丹羽)

- ・国家試験の学科試験合格を目指し、各講師のご指導をいただいているところあるが、さらに確認テストの実施回数を増やすことで、受験生一人ひとりの状況を的確に把握し、合格に確実につなげられるよう取り組んでいる。

- ・これまで東京の美容サロンで技術体験の機会を設けてきたが、本年度からは新たに名古屋においても体験機会を増やし、より多くの学生が実践的な学びを得られるよう取り組んでいる。

- ・今年度は夏休みに1年生の韓国研修を計画したが周知期間も短く人数に満たず実施しなかった。再度視察などして計画を練り直す。エステ科のインドネシア・バリ島研修旅行は予定通り実施をする。

- ・特別授業の機会については、校長から積極的に依頼を行った結果、実施回数が増加した。これにより県内外のサロンとのつながりが広がり、各サロンとの結びつきもより強固なものとなり、卒業生からも好意的な声が寄せられている。

- ・資格取得についてはインターネット受験も取り入れつつある。受験票等のペーパーレス化により郵送の手間も省かれている。

(4)学習成果について （丹羽）

- ・退学率の低減については、各学年が担任制に戻したことにより先生との距離が近くなり細かい指導ができるようになった。数字にはまだ現れていないが確実に効果が上がっている。

(5)学習支援について （丹羽）

- ・学生支援についても当初からクラスになじめない学生や学生間のちょっとしたトラブルも学生と先生の距離が近くなった事で学生たちのトラブルに直ぐ気づいて声がけができ、カウンセラーの先生に相談もできるケースも増え学生の支援につながっている。
- ・校務システムが入ったことによって個人の成績や出席管理等、保護者の方とのやり取りがしやすくなっている。

(6)教育環境 （校長）

- ・座学だけでは、得られない実地経験をする事を目的に、東京につづき名古屋でもサロンで技術体験を実施した。自分で朝から夕方までスケジュールを組み、行きたいサロンに予

約をとり、施術を受け代金を支払うという行動を通じ、就職活動にもつながる活動にして行きたい。

- ・防災管理に関しては例年、避難訓練を実施し、しっかり指導している。

(7)学生の受け入れ募集 (校長)

- ・学生募集に関し本年度は昨年の反省を踏まえ、受け入れ募集取り組んだことで計画通り順調に推移している。

(8)財務 (事務長)

- ・近年、国の就学支援制度がはじまり、今年から多子世帯への授業料無償化というありがたい制度ができたが、国から払い込まれる時期が夏にずれ込むためその間、資金繰りに苦労することになった。

- ・財務に関しては顧問税理士に毎月確認いただき、消費税やインボイス制度についても注意して行っている。会計監査も適切に行っている。

- ・財務情報の公開体制はできているが現在はまだ HP 公開はしておらず、事務所で閲覧できるとい事にとどめている。

(9)法令の遵守(事務長)

- ・SNS やホームページ、学校案内に個人情報や写真等掲載するにあたり、その取り扱いについてはコンプライアンスを遵守し慎重に行う事を入学時に詳しく説明をした上で規定を示し承諾書をいただいている。

- ・非常勤講師に対しても学生の個人情報漏洩に関して規定に従う旨承諾書をいただいている。

(10)社会貢献・地域貢献(事務長)

- ・本校では毎年津まつりや松阪のキッズお仕事広場で美容体験・編み込み教室。介護施設でのヘアカットを学生ボランティアで実施している。

- ・カップコーヒーを販売し、売り上げの 1/2 は被災地への義援金として送っている

- ・ヘアドネーション活動はカリキュラムの関係で現在停止している

- ・シェアサイクル Loop (電動アシスト自転車、キックボード)のステーション設置の要請が津市よりあり、協力することになった。

- ・留学生受け入れ状況⇒現在留学生は在籍していない。美容師資格は取得できても日本では就労できない。日本語能力検定も二級以上と高いハードルがあるため問い合わせはほとんど無い状況である。留学希望の問い合わせが来たらその都度対応するようにしている。

5.今後の改善策について(質疑応答)

- ・4-3 退学率の低減と課題・・・外部カウンセラーとの連携によって学生をサポート、ということであるが具体的にはどういったことが課題となっているか、事例を含めてお答えいただきたい。(杉田委員長)

⇒学生から困ったことがあり担任に相談が上がってきた時点で状況を把握しカウンセラーへ相談を上げる。学生たちは必要に応じ LINE や ZOOM でカウンセラーに相談している。県外からの一人暮らし(入学前から毎日出席でない)の学生もこの制度を利用したことによって出校でき助かっている(丹羽)。

・外部カウンセラーはどういう人が担当しているのか(杉田委員長)

⇒美容関係にも精通したカウンセラーをお願いしている(校長)

・生活習慣が身についていない学生は増えているのか?(吉村委員)

⇒増えている。コロナ禍の影響、通信制高校出身の学生が増加等要因はある。もともと団体生活が苦手な学生もいる(丹羽)

・美容はリモートでは出来ない仕事である。少子化の厳しい状況であるが、美容業界に人が多く長く残って欲しい(吉村委員)

・昔は、どんな学生でも旭は受け入れていた時期があったと聞いています。時代の流れとともに環境は変わってきていますが、やはり“旭らしさ”を持った学生をこれからも育て、世に送り出してほしい。(長島委員)

・3-6 就職率の向上は図られているか?・・・インターンシップに行った先へ就職する学生は多いのか?(山端委員) ⇨

学生の約半数はサロン協会のサロンでインターンシップ先を見つけ、インターンシップに参加し、自分に適合していればそのサロンに就職している。見つからなかった学生は就職活動を行い、就職先を決める。医療系のインターンシップは命に関わる部分もあり真剣で厳しいものであるが、美容系は比較的簡易な内容になっており、受け入れ先も入社につながることに主眼を置いている場合が多い。しかってくれるサロンは少ない(校長)

・4-3 退学率の低減が図られているか?・・・いつ頃辞めていく学生が多いのか?(山端委員)

⇨1年生のうちに辞める学生が9割以上、2年生になってから辞める生徒はごく少数である。(校長)

・怒られるのに慣れていない学生が増えてきている。今の学生たちに技術や接客をしっかりと身につけさせることは難しい困難な時代になってきた(中林委員)

・10-3 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか・・・中学生への出前授業を実施したのか?(吉村委員)

⇨志摩市の中学で実施した。カットは行わず、編み込みなどの技術指導を行った。(校長)

・中学生の時期に美容に興味を持ってもらう取り組みは大切。前向きに取り組むべき(吉村委員)

・4-3 退学率の低減が図られているか・・・

学校側として退学率低下について具体的にどう取り組んでいくのか?(杉田委員長)

⇒退学しそうな学生に対しては保護者との信頼関係づくりが最も大切だと考えている。三者面談をして効果をあげていると他の美容学校の先生から成功事例も聞いている。専門学校に行かせる親と担任の先生が連携し二馬力で対応することが一番効果的であるとする(校長)

6.閉会

・議長はそれぞれの業界から集まった委員の皆様が学校関係者の立場で議論を重ねてきた。それぞれ業務内容が違い学校側と噛み合わない部分もあると思うが頂いた貴重なご意見を具体的に取り入れていってほしいと述べた。

7.報告事項(理事長)

・学校教育法の一部改訂に伴う専門学校における学校評価ガイドラインの改訂について別紙により報告。学校関係者委員会も開催が年一回になる等変更がある。詳しくは後日報告する。

以上